

教育委員会定例会

日 時：平成 30 年 2 月 15 日（木）午前 9 時 25 分～午前 11 時 50 分
場 所：教育センター 2 階 204 会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び出席者：柏木参事、菅沼学校教育課長、富田教育指導担当課長、池谷美術館長
大滝図書館長、富士川社会教育課長、鈴木学校教育課副課長
植村非常勤指導主事

議事録署名委員 早藤委員、小松委員

※ 傍聴希望人 なし

高橋教育長 おはようございます。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。本日は、傍聴の申し出がございませんでした。欠席の届け出もございません。ただいまの出席者数は 5 名でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に定める定足数に達しておりますので、これより、平成 30 年湯河原町教育委員会 2 月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は会議規則第 35 条の規定により、早藤委員、小松委員の 2 名を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、非公開とする案件につきまして、お諮りさせていただきます。議決事項の議案第 34 号 湯河原町育英奨学生選考委員会委員の委嘱について、議案第 35 号 平成 29 年度要保護・準要保護児童・生徒の追加交付決定について、そして協議事項の協議第 22 号 湯河原町いじめ防止基本方針（改定案）について、協議第 23 号 湯河原町特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則について、報告事項の② 平成 30 年度（第 62 回）湯河原町民大学について、④ 行政文書公開について、非公開とさせていただきたいと思います。理由といたしましては、議案第 34 号は人事、35 号につきましては、個人情報を含むもの、協議第 22 号は今後、町の方で検討される事項でございまして、まだ未成熟のものでございます。協議第 23 号につきましても、今後町の方で規則制定が必要なものでございます。報告事項の平成 30 年度町民大学につきましては、予算を計上しておりますが、まだ決定しているものでございません。それから、行政文書公開請求につきましては、請求人の住所等がございますので、秘密会とさせていただきたいというものでございます。以上の件につきまして、非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 ご異議がないものと認め、これらの件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書及び会議規則第 33 条第 1 項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

平成 30 年 1 月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入ります。平成 30 年 1 月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木副課長 それでは、1 月定例会議事録をご覧いただきたいと思います。1 月定例会議事録につきましては、修正等はございませんでしたので、ご報告させていただきます。

高橋教育長 説明が終わりました。議事録について、質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、平成 30 年 1 月教育委員会定例会議事録につきましては、承認することでおろしいでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、平成 30 年 1 月教育委員会定例会議事録については、承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第29号 平成30年度湯河原町教育委員会基本方針について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第29号 平成30年度湯河原町教育委員会基本方針についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

柏木参事 議案第29号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第29号 平成30年度湯河原町教育委員会基本方針について 説明)

・継続協議、文言の修正等

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。質疑はございますか。

小松委員 社会教育が18ページから始まっていますが、その前が16ページですので、17ページが抜けてしまっていると思います。

高橋教育長 17ページ全部が抜けてしまっていないでしょうね。

西山委員 前回のときは、17ページがほとんど削除だったかと。

柏木参事 削除して、1ページ余ったんですね。ページ数を直さなかったので、内容的には抜けてはおりません。申し訳ありません。改めさせていただきます。

高橋教育長 他にございますか。

西山委員 「身に付く」の漢字かひらがなか、前回もいろいろ調べた結果、どちらでもいいということなんですが、漢字かひらがなか、統一した方がいいと思います。

高橋教育長 それは公用文上、漢字の方がいいんでしょうね。

西山委員 辞書などで調べてもいろいろな使い方があるときには、逃げでひらがなにしてしまったときもあったんですが、公の部分になると思いませんので、その辺の統一をお願いします。

高橋教育長 公用文の規定の中にも、「付く」だと思います。公用文規定を見てください。

早藤委員 21ページの親善提携都市等との交流のところで、去年イタリアのティヴォリ市と親善都市が結ばれました。ここにはオーストラリアと韓国があって、イタリアは入っていないんですが、当然まだ具体的にはないと思いますが、たまたま去年サッカー交流したというのがありました。

教育委員会と地域政策課との関わりがあるかも知れませんが、その辺はどうなんでしょうか。

高橋教育長 イタリアについては親善都市提携はしているんですが。

富士川社会教育課長 具体的でないですよね。

早藤委員 予算化もこちらの部分ではないと思いますが、そうすると忠州市も。ここは予算的な部分が反映されてのものなのか、形だけでも提携しているものがあれば入るのか、消すんだったら、両方消さなきやいけないかなと思います。

高橋教育長 大韓民国とは、いまは大人の交流ですからね。

富士川社会教育課長 卓球が来たりしています。体協がやっているようですが、あまり教育委員会を通してではないんです。

早藤委員 その辺は別にいいんですけど、今後の検討として、載せるんだったら全部載せるとか、予算的な部分だけで考えるのかというのは、ある程度方針として決めておいた方がいいかなと思います。

高橋教育長 「(1) 国際化の進展を見据えた国際理解や国際感覚の醸成を図る」というのは、これはイタリアだと思いますけど。

進展があった状況で、また地域政策課と確認しながらということですね。以前、忠州市に剣道が行きませんでしたか。

早藤委員 サッカーが行ったんです。

富士川社会教育課長 オレンジマラソンに来られました。

高橋教育長 それで、りんごマラソンに行ったんですけど、卓球になったんです。地域政策課でも考えているようですけども。大韓民国も来年、体協の卓球部が行くんでしょう？

富士川社会教育課長 来られたときには、体協の卓球部が大会のようなことをやっているようですが、行くのは体協なのか。

早藤委員 卓球で行くのは2月ですから、今年度ですね。来年度のことじゃないですね。

高橋教育長 地域政策課は、来年度も予算を計上しているんですか。

富士川社会教育課長 確認しておりません。

高橋教育長 確認して、なかったら、削除てしまいましょうか。

富士川社会教育課長 ティヴォリ市についても確認して、もしあれば入れさせていただきます。

高橋教育長 教育委員会に関係があれば。

富士川社会教育課長 忠州市の方も確認させていただきます。

高橋教育長 忠州市は大人の交流なんですね。それでは、もう1回確認させていただきます。他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第29号についてお諮りします。本案については、一部修正して議決することでご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案を修正後、議決されました。

議案第30号 平成29年度教育委員会の点検・評価について

高橋教育長 次に、議案第30号 平成29年度教育委員会の点検・評価についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

柏木参事 議案第30号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第30号 平成29年度教育委員会の点検・評価について 説明)

・地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、毎年事務の点検・評価を行って、議会に報告するとともに、公表するとなっている

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。質疑はございますか。

小松委員 16ページの防災備蓄用品購入事業で、保存水やビスケットの数について、何か想定があるって、この数になっているのか。

柏木参事 学校の計画があるそうです。あとは予算との関係で、そういう数ということもあります。

小松委員 高校の防災備蓄品の管理をする委員会の活動をしております。小田原高校では、生徒が3日間学校で滞留しても大丈夫なような備蓄をしようということで、入学時に5,000円ほどで、食料品が約3日分、水は1人3リットル、それ以外にアルミのプランケットなどを個人購入して、卒業時に持ち帰るということになっています。それ以外に全体で必要になるような生理用品や消毒薬などを、別途備蓄しています。静岡県に問い合わせたら、静岡県の高校では、生徒を自宅に帰すのが基本で、学校では必要最低限の備蓄をするようになっています。きちんとした想定を持ってこういう備蓄をしていかないと、賞味期限なども出てきてしまうので、そういうことは必要だと感じております。

柏木参事 おっしゃったように、3日分というのは想定の中にあると思いまして、それを目安にやっていると思います。

高橋教育長 町でも3日分ですね。

小松委員 いろいろ調べますと、1日1人当たり3リットルの水が必要で、食料を作るにも何にも水を使うし、飲み水だけでも1リットルという想定で、それを考えると、かなり大量の水を備蓄しなければならないです。だいたい期限が2年ぐらいで、5年保存などになると高価になってしまいますので、うまく回して使っていけるようなことを考えないと、無駄になってしまふと思います。

高橋教育長 入学時に、自己負担で購入するということですね。

小松委員 高校では、そういうシステムになっています。

高橋教育長 現在、屋上に上がるところの倉庫に入れています。学校ではちゃんとチェックしているんでしょうね。

柏木参事 しているはずです。

菅沼学校教育課長 卒業時に、3年生に持たせているはずです。

高橋教育長 確認しておいてください。原則的には、帰宅させるというのが本来なんでしょうけど、帰宅できない状況というのがありますので、その対応のためにも必要だということです。他に質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第30号についてお諮りいたします。委員会の報告とおり決することに、ご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第31号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

高橋教育長 次に、議案第31号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、提案理由の説明を求めます。

菅沼学校教育課長 議案第31号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第31号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 説明)
・学校保健法第23条の規定による 平成30年度は2名が変更

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。質疑はございますか。

貴田委員 東台福浦小学校と福浦幼稚園について、内科の先生が違うのは理由があるんですか。たぶん、一昨年もこうだったと思いますが、素朴な疑問です。草柳先生がお忙しいのかなと見受けられましたので。

菅沼学校教育課長 調べてみます。

高橋教育長 他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第31号についてお諮りいたします。原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第32号 湯河原町学校教育法施行細則の一部を改正する規則について

高橋教育長 次に、議案第32号 湯河原町学校教育法施行細則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

富田教育指導担当課長 議案第32号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第32号 湯河原町学校教育法施行細則の一部を改正する規則について 説明)

・学習指導要領の改正に伴い、指導要録の様式の変更に伴う改正

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。

富田教育指導担当課長 「障害」を「障がい」に、今回は道徳が新しく加わることに伴う、形式の変更ということです。

高橋教育長 質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第32号についてお諮りいたします。原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第33号 湯河原町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

高橋教育長 次に、議案第33号 湯河原町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、提案理由の説明を求めます。

菅沼学校教育課長 議案第33号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第33号 湯河原町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 説明)

・文部科学省の幼稚園教育要領の改正に伴い、規則に改正を要するため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第32号についてお諮りいたします。原案の報告とおり決することに、ご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第21号 当初予算について

高橋教育長 次に、(2) 協議事項に入ります。協議第21号 当初予算について、事務局から説明をお願いします。

柏木参事 協議第21号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第21号 当初予算について 説明)

・平成30年度主要事業

高橋教育長 説明が終わりました。何か質疑はございますか。

早藤委員 平成30年度主要事業の小中学校外国語活動事業に977万7,000円とあります。ここに「外国人講師を小中学校に配置」となっていますので、「外国語講師」としないとまずいと思います。それから、「外国語に慣れ親しみ」となっていますが、英語なんですから、具体的に「英語」にしちゃっていいと思います。韓国語や中国語をやっているわけではないですから、はつきりと英語としてはまずいんでしょうか。

高橋教育長 どうなんでしょうか、やっぱりカリキュラムというか。

早藤委員 あくまでも町のですから、文科省の部分とは違うと思うんです。

高橋教育長 時間割には「英語」とあり、「外国語」とは書いてないですよね。

富田教育指導担当課長 文科省の正式なもので言えば、外国語活動ですけど、学校の通常では「英語」という言い方になっていますよね。

早藤委員 町の予算なんですから、そこに気を使うことはないと思います。

富田教育指導担当課長 目標的な部分ということで、英語を通して、英語だけでなく、外国のいろいろな文化とか、そこには英語だけでなく、たとえば韓国語、フランス語などを含めた、日本語以外にいろいろな言葉があるんだよという部分の親しみというのも含まれています。

高橋教育長 たとえば外国語活動をするときに、英語や他の外国語をやってもいいんですか。

富田教育指導担当課長 現実的にはそういうことはないんですけど。

高橋教育長 できることはないんですか。

富田教育指導担当課長 日本語以外にも言葉があるんだと、当たり前のことなんですけど、そういうことにも親しむという目的から、今回入ってきている部分がありますので、そういうことも踏まえるなら、ここは外国語となるだろうし、そうではなくて、現実的には英語なんだからということで言えば、英語にしても何の問題もないと思います。どこに力点を置いた文章にするのかということだと思います。

高橋教育長 実際として、英語以外のものも入ってくるということは、現場としてあり得ないですね。

早藤委員 義務教育の中で、英語以外の外国語を入れているところはないわけでしょう。

柏木参事 現実的にはないです。

早藤委員 だから、いまここで町がやる部分は義務教育の部分なんですから、これはもう今後は「英語」ではつきりしていいと思います。形だけの対外的な部分の「外国語」というのは、全く必要ないと思います。

高橋教育長 実際は英語だということなんでしょうね。

早藤委員 町の予算であって、町の事業計画なんですから、これは英語でしっかりやっていくべきだろうと思います。

高橋教育長 早藤委員のおっしゃることの方がわかりやすいですよね。このことは来年度に向けて考えてください。他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、記者発表されましたので、ご承知置きください。

協議第24号 湯河原町郷土文化芸能保存規則（案）について

高橋教育長 次に、協議第24号 湯河原町郷土文化芸能保存規則（案）について、説明をお願いします。

富士川社会教育課長 協議第24号をお願いします。

（資料に基づいて、協議第24号 湯河原町郷土文化芸能保存規則（案）について 説明）

- ・郷土芸能→郷土文化芸能
- ・地域を知る上で重要な文化芸能

高橋教育長 説明が終わりました。何か質疑はございますか。

早藤委員 第1条ですが、「音楽、舞踊その他の文化芸能のうち、地域を知る上で」とありますが、「文化芸能のうち」とすると、そこの中に限られてくるので、「芸能など」にすれば、広げることができます。具体的に、音楽や舞踏を入れたんですが、それ以外に本当に違う部分、たとえば城堀の成人の「うたい」のようなものだと、それに近いものだとしても、どちらのジャンルに入るのかわからない部分というのが、いくつか出てくる可能性もありますから、「など」にすれば、外に広がっていくと思います。

そうすれば、何でも検討する範疇に入るんじゃないですか。

高橋教育長 これは法令文なので、そういう表現の仕方でいいのかどうか、再検討しなければいけないんです。法令文に合うような形で、趣旨を踏まえて、「など」でいいのか、または別の表現がいいのかを考えて、修正していくということです。「その他」もあるし、「その他の」というものもあるんです。置き換えをするとか。言っている意味はわかるでしょう。それを法令文にしたときに、それがカバーできるのかどうかを検討してもらえばいいんじゃないかと思います。あと庶務課に相談してください。城堀のは文化財になっているんですよね。

早藤委員 なっています。

高橋教育長 あれに準ずるものということですね。ある程度認知も必要です。地元で一緒に引き継がれてやっているというようなことが必要なんですね。他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、これで直させていただいて、決定ということで、前回出しているので、町長に報告するようになります。決定ということでおろしいでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 そのようにお願いいたします。

(3) 報告事項

① 平成30年度学童保育所入所児童申し込み状況について

高橋教育長 次に、(3) 報告事項に入ります。① 平成30年度学童保育所入所児童申し込み状況について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 資料1をお願いいたします。

(資料に基づいて、平成30年度学童保育所入所児童申し込み状況について 説明)

・合計214人(定員250人)、85.6%

高橋教育長 報告が終わりました。子どもは減ってきてるんですが、学童保育所は賑わっております。課題はありますか。

富士川社会教育課長 支援員不足ですね。点検・評価の委員会の中でもそういう話があり、たまたま門川区長さんがいらっしゃって、回覧板で支援員を募集したらどうかということで、回覧板で募集をさせていただいております。平成30年度は子どもの人数が増えますけども、支援員については現状維持ということです。何とか支援員さんを増やしたいと。募集しても全然応募がない状況で、何とかならないかと、いろいろな手を尽くしております。

高橋教育長 研修を受けていただくようになるんですよね。他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

③ 平成29年度湯河原美術館入館者数について

高橋教育長 次に、③ 平成29年度湯河原美術館入館者数について、報告をお願いします。

池谷美術館長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度湯河原美術館入館者数について 説明)

・1月 総入館者数：対前年度387人増、有料入館者数：対前年度235人増

高橋教育長 報告が終わりました。1月は先生はいらっしゃいましたか。

池谷美術館長 1・2・3日です。

高橋教育長 それでも30%伸びているんですね。後半は来られなかつたんですか。

池谷美術館長 後半はいらっしゃらないです。普通の入館者の方がいらっしゃいます。

高橋教育長 エクシブ関係の方ですか。

池谷美術館長 そういう方も多いですが、エクシブ関係で把握しているのは約80人ですので、それ以外の入館者もいらっしゃっていると思います。

高橋教育長 何か考えないといけないですね。リピートしてもらわなければ。

池谷美術館長 エクシブには毎週1回、ご案内ツアーという形で対応しています。来年度はカフェもできますので、これとあわせてプランを考えたいと思います。

高橋教育長 何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) その他

2018 湯河原オレンジマラソン参加者申込者数について(速報)

高橋教育長 次に、(4) その他に入ります。2018湯河原オレンジマラソン参加者申込者数について（速報）、説明をお願いします。

富士川社会教育課長 3月25日に開催いたします、2018湯河原オレンジマラソン参加者申込者数状況の速報値でございますが、3,039人の申し込みをいただいております。昨年が3,120人でございましたので、81人少なくなっています。何とか3,000人は超えております。募集期間につきましても、当初予定より若干延ばさせていただいて、募集させていただいております。

本年のゲストランナーについてですが、昨年までは明治大学に来ていただいておりましたが、今年は東海大学から選手2名をお招きしております。本大会から、前箱根町議会議員で、現在関東学連陸上競技連盟の駅伝対策委員の西村さんに、大会顧問に就任していただいております。

高橋教育長 西村さんは、今までゲストランナーの紹介をしていただいたらしく、交流のある方です。その方に引き続き残っていただき、今回も東海大学のお話を聞いていただいたということです。前箱根町議会の議長さんですね。去年は雨が降りましたが、参加率はどうですか。

富士川社会教育課長 昨年は3,120人の申し込みをいただいて、雨が降りましたので、当日の受付された方は2,541人です。

高橋教育長 例年はそんなに落ちないはずです。やはり雨の影響がかなりあったと思います。その前年のデータはないですか。

富士川社会教育課長 ありません。

高橋教育長 調べておいてください。質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

※ 秘密会

案 件

(1) 議決事項

議案第34号 湯河原町育英奨学生選考委員会委員の委嘱について

高橋教育長 それでは、秘密会に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第34号 湯河原町育英奨学生選考委員会委員の委嘱について、提案理由の説明を求めます。

菅沼学校教育課長 議案第34号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第34号 湯河原町育英奨学生選考委員会委員の委嘱について説明)

議案第35号 平成29年度要保護・準要保護児童・生徒の追加交付決定について

高橋教育長 次に、議案第35号 平成29年度要保護・準要保護児童・生徒の追加交付決定について、提案理由の説明を求めます。

菅沼学校教育課長 議案第35号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第35号 平成29年度要保護・準要保護児童・生徒の追加交付決定について 説明)

(2) 協議事項

協議第22号 湯河原町いじめ防止基本条例（改正案）について

高橋教育長 次に、(2) 協議事項 協議第22号 湯河原町いじめ防止基本条例（改正案）について、説明をお願いします。

富田教育指導担当課長 協議第22号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第22号 湯河原町いじめ防止基本条例（改正案）について 説明)

協議第23号 湯河原町特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則について

高橋教育長 次に、協議第23号 湯河原町特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 協議第23号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第23号 湯河原町特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用

者負担に関する規則の一部を改正する規則について 説明)

(3) 報告事項

② 平成30年度(第62回)湯河原町民大学について

高橋教育長 次に、(3)報告事項 ② 平成30年度(第62回)湯河原町民大学について、報告をお願いします。

富士川社会教育課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、平成30年度(第62回)湯河原町民大学について 説明)

(4) 行政文書公開請求について

菅沼学校教育課長 資料4-1、資料4-2をお願いします。

(資料に基づいて、行政文書公開請求について 説明)

※ 秘密会終了

次回開催日程

高橋教育長 次回開催につきましては、3月27日(火)午後1時30分から、教育センター204会議室で開催を予定しております。

また、4月定例会の予定につきまして、お諮りさせていただきます。4月19日(木)午前9時半からでご予定はいかがでしょうか。それでは、4月19日でお願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。これにて閉会いたします。